

農業水利施設の維持管理に関する支援施策

※ 青字は令和7年度概算決定の内容

	対象施設	施設管理者	対象費目	国費率	近年の拡充/今後の拡充
国 営 造 成 施 設	〔基幹水利施設管理事業（特別）〕 ・ 受益3,000ha以上等 【S37～】	県	・ 管理費 ・ 電力料・油脂費 ・ 整備補修費	40%	【R3】 ・ 整備補修を施設整備事業（50%）で実施できるよう運用改善 ・ 流域治水関連施設の国費率を引上げ（1/3） 【R6】 ・ 委託費（受託者の人件費を含む。）を管理費で支弁できることを明確化
	〔基幹水利施設管理事業（一般）〕 ・ 受益1,000ha以上等 【H8～】	県・市町村		30%	
	〔水利施設管理強化事業（一般）〕 ・ 国造・関連施設 【H12～】 ・ 水機構造・関連施設 【R7～】	土地改良区 市町村	・ 管理費 ・ 電力料・油脂費 ・ 整備補修費	農外効用分の50% ＜通常＞ $\frac{0.6}{1.6} \times 50\% = 18.75\%$ ＜流域治水関連＞ $\frac{0.75}{1.75} \times 50\% = 21.43\%$	【R3】 ・ 「管理体制整備型」から仕組みを転換 ・ 整備補修費を補助対象に位置付け（50%）
	〔水利施設管理強化事業（連携）〕 ・ 水土里ビジョンに位置付ける国造・関連施設 【R7～】			25%	
県 営 造 成 施 設 等	〔水利施設管理強化事業（特別）〕 ・ 流域治水関連施設 【R3～】 ・ 渇水・高温対策施設 【R7～】 ・ 特定外来生物対策施設 【R7～】	市町村 土地改良区	・ 流域治水対策に要する費用 ・ 渇水・高温対策に要する費用 ・ 特定外来生物対策に要する費用	50%	【R6】 ・ 流域治水対策に要する費用の算出方法を明確化 〔ため池〕〔排水施設〕 $\text{管理費} \times \frac{\text{集落・市街地面積}}{\text{浸水想定区域面積}}$ $\text{管理費} \times \frac{\text{集落・市街地面積}}{\text{内部流域面積}}$ 【R7】 ・ 渇水・高温対策に要する費用の算出例 用水施設の管理費に占める高温対策相当分 ＝当該年度の管理費－過年度の管理費※ ※平成28～30年度の平均
	〔維持管理適正化事業〕 ・ 全ての土地改良施設 【S52～】	市町村 土地改良区	・ 整備補修費	30%	【R4】 ・ 防災・減災、省エネ化・再エネ利用、省力化に係る国費率を引上げ（50%） 【R7】 ・ 水土里ビジョンに位置付ける施設の国費率を引上げ（40%）

水利施設管理強化事業＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 3,375（2,735）百万円】

＜対策のポイント＞

農業水利施設は、食料安全保障の確保の基盤であり、また、国土保全や健全な水循環の維持・形成に寄与していることから、自然的・社会的・経済的情勢の変化を踏まえて、施設管理者への支援を充実し、施設機能の適切な発揮を図ります。

＜事業目標＞

安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

＜事業の内容＞

1 一般型＜国庫補助率：1/2＞

【対象施設】管理強化計画に基づき、土地改良区又は市町村が管理する国営・水資源機構造成施設、附帯県営造成施設等

【対象経費】① 多面的機能発揮に対応した費用（維持管理費の0.6/1.6等）
② 施設の整備補修に要する費用

2 連携管理保全型＜国庫補助率：① 1/4、② 1/2＞

【対象施設】水土里ビジョンに位置付ける国営・水資源機構造成施設、附帯県営造成施設等

【対象経費】① 施設の維持管理費、② 施設の整備補修に要する費用

3 特別型（1及び2の対象外の施設）＜国庫補助率：1/2＞

① 流域治水対策

【対象施設】洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設

【対象経費】治水協定ダム及び農業用ため池の事前放流、低水位管理、遠隔監視、農業水利施設による地域排水等の流域治水の取組に要する費用

② 渇水・高温対策

【対象施設】渇水・高温対策に取り組む農業水利施設

【対象経費】渇水対策BCPの策定、ポンプの調達、設置、運転等に要する費用

③ 特定外来生物対策

【対象施設】1及び2の対象施設と同一水系の農業水利施設

【対象経費】施設被害を予防するための資機材の調達、設置、運転等に要する費用

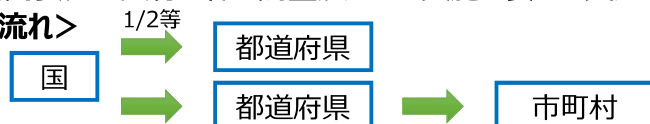
4 管理水準向上型（1、2及び3の施設）＜国庫補助率：1/2＞

管理水準向上のための技術的支援等に要する費用を支援

5 包括的民間委託推進型（1、2及び3の施設）＜国庫補助率：定額＞

包括的民間委託の試行に係る調査及びその実施に要する費用を支援

＜事業の流れ＞



※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

農業水利施設を取り巻く情勢の変化による、施設管理の複雑化・高度化

集中豪雨の増加



都市化・混住化



農業構造等の変化



市街地・集落の浸水



水路への廃棄物流入



営農の多様化による水需要の変化



施設管理者への支援

農業水利施設の機能の適切な発揮

農業用ため池の低水位管理



スクリーンの除塵作業



きめ細かな操作管理



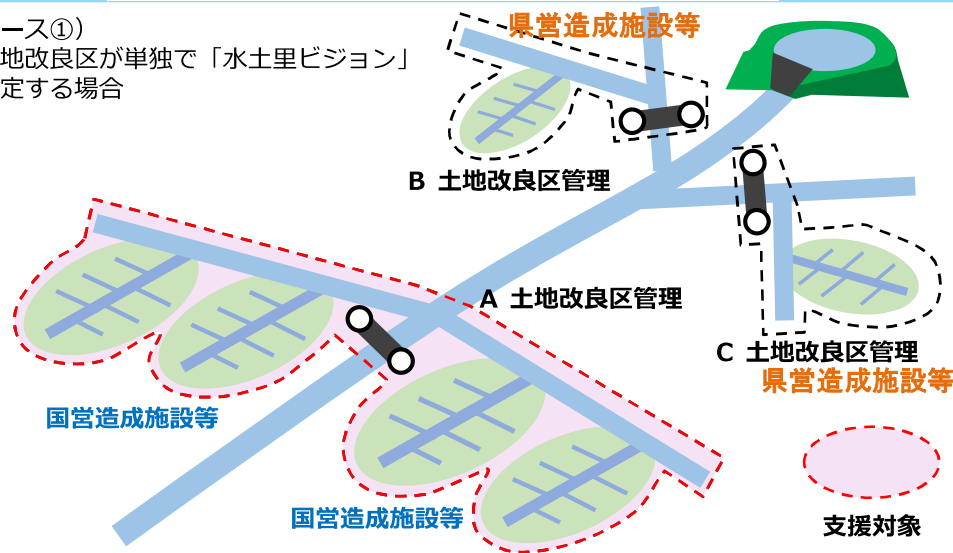
【お問い合わせ先】農村振興局水資源課（03-6744-1363）

水利施設管理強化事業の対象

- 自然的・社会的・経済的情勢の変化に伴い、農業水利施設の公共性・公益性が従来よりも増大していることに対応するとともに、維持管理に係る土地改良区の体制強化を図るため、令和7年度の拡充において、「連携管理保全型」並びに「特別型」の渇水・高温対策及び特定外来生物対策を新設。

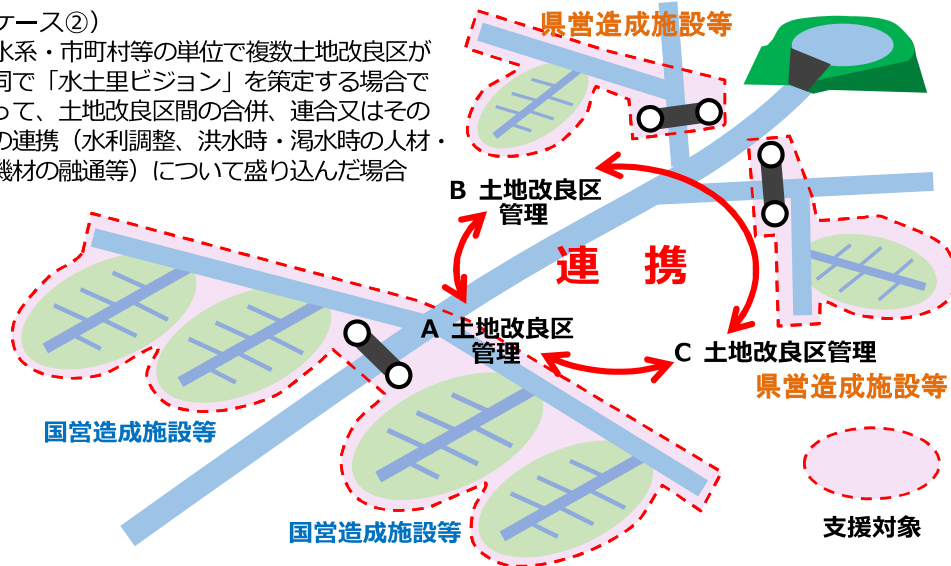
<連携管理保全型（創設）：ケース①>

(ケース①)
土地改良区が単独で「水土里ビジョン」を策定する場合



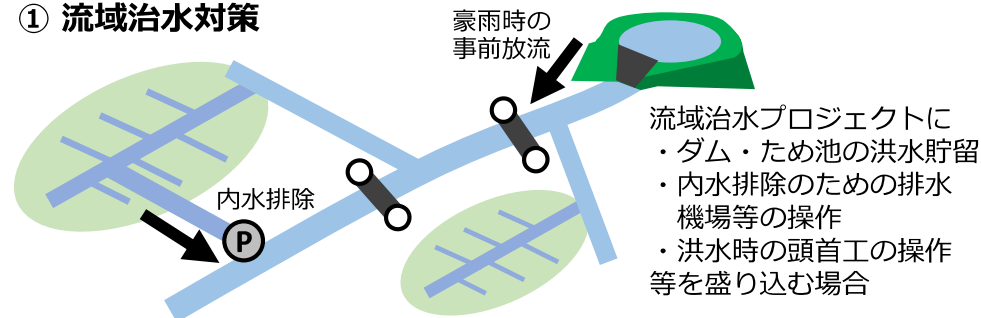
<連携管理保全型（創設）：ケース②>

(ケース②)
水系・市町村等の単位で複数土地改良区が共同で「水土里ビジョン」を策定する場合であって、土地改良区間の合併、連合又はその他の連携（水利調整、洪水時・渇水時の人材・資機材の融通等）について盛り込んだ場合



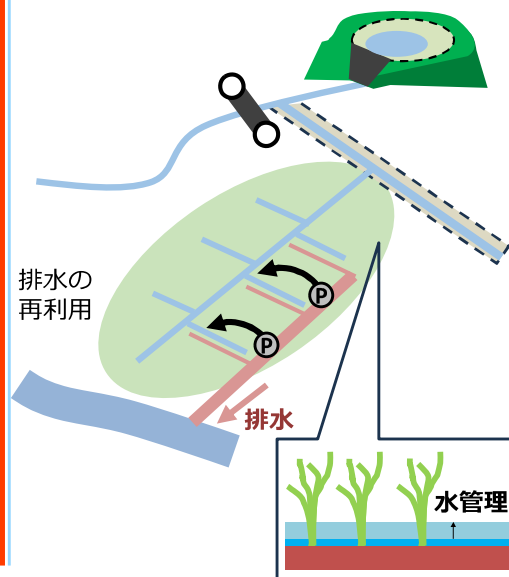
<特別型>

① 流域治水対策



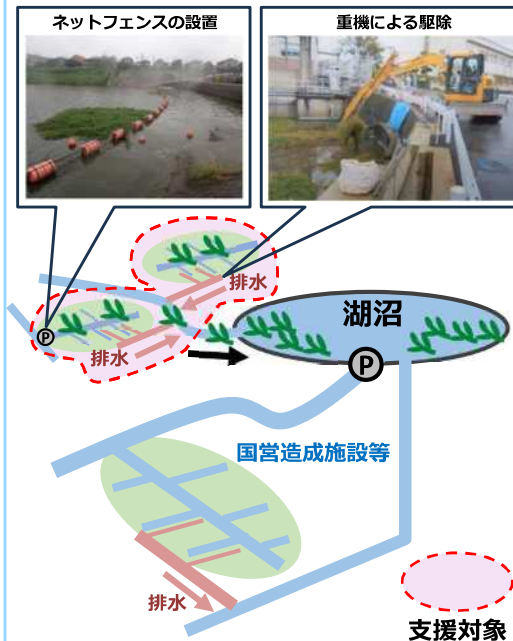
② 渇水・高温対策（創設）

- ・渇水時の応急ポンプの設置・運転
- ・高温障害防止のための水管理



③ 特定外来生物対策（創設）

- ・国営造成施設と同一水系の施設における
- ・ネットフェンスの調達・設置
- ・特定外来生物の駆除・運搬



水利施設管理強化事業「特別型」の渇水・高温対策

- 気候変動等により農業水利施設の維持管理費が増高し、施設管理者の負担が増加している。このため、令和7年度に水利施設管理強化事業を拡充し、「特別型」において渇水・高温対策を補助対象に追加した。

＜実施内容＞

- ・渇水時の応急ポンプの設置・運転
- ・高温障害防止のための水管理 等

〔事業実施主体〕：県又は市町村

〔国費率〕：50%

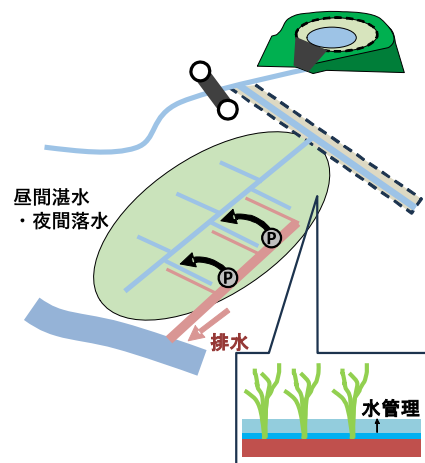
〔実施要件〕

渇水・高温対策計画の策定

（記載内容）

- ・対象施設
- ・実施内容
- ・省エネルギー化・コスト削減対策への取組※ 等

※省エネルギー化・コスト削減の取組メニューの中から**省エネルギー化の取組を1つ以上含む、2つ以上を実施**



区分	省エネ化	コスト削減
ソフト対策	・ポンプの吸込／吐出水位の見直し ・大口径ポンプの優先使用 ・無効送水の節減 ・節水による送水量の削減 等	・電力契約の適正化 ・ポンプの同時運転台数の削減 等
ハード対策	・電動機制御方式の見直し（インバータ制御の導入） ・高効率モーターへの更新 等	・コンデンサ設置による力率の改善 等

＜用水対策（例）＞

〔渇水対策の支援内容〕

- ・渇水時のBCP等の計画策定に要する費用
- ・応急ポンプ等の調達費用、設置費用、運転費用



番水による用水の反復利用の状況



応急ポンプの設置・運転

〔高温対策の支援内容〕

- ・深水管理、昼間湛水・夜間落水、かけ流し等に要する費用



深水管理

〔対象経費〕

- ・ポンプ等の調達、設置、運転経費
- ・水管理に係る人件費 等

〔積算例①〕

渇水対策又は高温対策の人件費
 $\text{＝ 1日1人当たりの経費} \times \text{日数}$

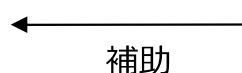
〔積算例②〕

用水施設の管理費に占める高温対策相当分
 $\text{＝ 当該年度の管理費} - \text{過年度の管理費}^*$

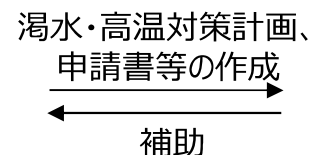
※平成28～30年度の平均

＜手続の流れ＞

土地改良区等



事業実施主体
（都道府県、市町村）



地方農政局等